

**令和6年度川崎市賃金改善実績報告書
作成マニュアル
～処遇改善等加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ～**

**令和7年9月
川崎市こども未来局保育・幼児教育部保育第1課**

目次

- ◆ はじめに 実績報告書への基礎データの取り込み P 3
- ◆ 実績報告書作成における前提について P 5
- ◆ 基礎データ貼付シート P 6
- ◆ 基礎データ貼付シート_職員 P 7

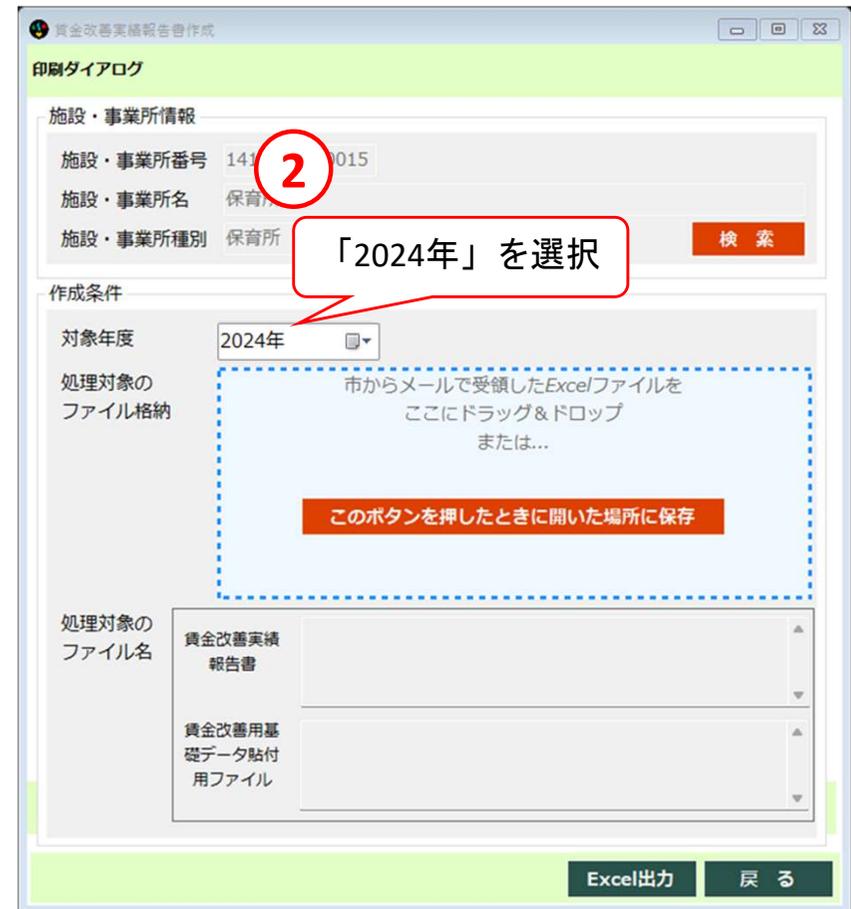
- 【処遇Ⅰ】**
- ◆ 実績報告書（シート：3_賃金改善計画・実績報告書（処遇Ⅰ）） P 8
- ◆ 加算実績額計算書（シート：4_加算見込・実績額計算書（処遇Ⅰ）） P 12
- ◆ 賃金改善額の考え方 ～実績額積算書の入力にあたって～ P 14
- ◆ 実績額積算書（シート：5～7_改善見込・実績額積算表（処遇Ⅰ）） P 15
- ◆ 拠出・受入一覧表（シート：8_（処遇Ⅰ 拠出・受入一覧表）） P 20

- 【処遇Ⅱ】**
- ◆ 実績報告書（シート：10_賃金改善計画・実績報告書（処遇Ⅱ）） P 21
- ◆ 実績額積算書（シート：12～14_改善見込・実績額積算表（処遇Ⅱ）） P 26
- ◆ 拠出・受入一覧表（シート：15_（処遇Ⅱ 拠出・受入一覧表）） P 30

- 【処遇Ⅲ】**
- ◆ 実績報告書（シート：17_賃金改善計画・実績報告書（処遇Ⅲ）） P 31
- ◆ 実績額積算書（シート：19～21_改善見込・実績額積算表（処遇Ⅲ）） P 34
- ◆ 拠出・受入一覧表（シート：22_（処遇Ⅲ 拠出・受入一覧表）） P 36

はじめに 実績報告書への基礎データの取り込み

請求ソフトに、市から送付された賃金改善実績報告書の様式、実績報告用基礎データ貼付用ファイルを取り込み、「Excel出力」することで、施設情報や加算実績額の計算に必要な定員区分、処遇改善等加算率、利用子ども数、令和6年度の各種加算の適用状況、市職員雇用費の支給人数、職員データが自動で反映された状態の賃金改善実績報告書の様式データを出力できます。



- 1) 請求ソフトのメニュー画面から、「賃金改善実績報告書作成」を選択
- 2) 「賃金改善実績報告書作成」画面で「対象年度」を選択

<市から送付されたExcelファイルを保存した場所>

<請求ソフト>

3 市から送付され、デスクトップや任意のフォルダに保存した左記Excelファイルを掴み、この水色の枠内で放す（ドラッグ&ドロップ）

使用するエクセル（2つ）（市から送付されます。）

- ・賃金改善実績報告書
- ・基礎データ貼付用

4 「Excel出力」ボタンを押下

ドラッグ&ドロップすると、ファイル名が表示されます。

処理対象のファイル名	ファイル名
賃金改善実績報告書	C:\¥seiky_kosodate_kawasaki¥賃金改善実績報告¥R6賃金改善実績報告書(処遇改善等加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)ー保育所版.xlsx
賃金改善用基礎データ貼付用ファイル	C:\¥seiky_kosodate_kawasaki¥賃金改善実績報告¥400000_保育園_賃金改善用基礎データ貼付用ファイル.xlsx

- 市から送付された賃金改善実績報告書と基礎データ貼付用の2つのExcelファイルを、デスクトップや任意のフォルダに保存した後、水色の枠内にドラッグ&ドロップしてください。
 - 「Excel出力」ボタンを押下します。数秒後、「名前を付けて保存」のダイアログが表示されるので、任意の場所に保存してください。
- ※ 3) によることのほか、「このボタンを押したときに開いた場所に保存」ボタンを押下し、開いたフォルダ内にExcelファイルを格納しておくことでも「Excel出力」できます。

実績報告書作成における前提について

1 新規事由について

処遇改善等加算Ⅰ・Ⅱそれぞれで、新規事由の「あり」、「なし」を判定し、判定結果に応じて、賃金改善の比較する項目が変わります。

◎加算Ⅰ新規事由「あり」の要件（令和6年度に本市で該当ある要件のみ記載しています。）

- （1）平均勤続年数の増加（11年未満→11年以上）により賃金改善要件分の加算率が増加する場合（6%→7%）
- （2）加算率の増加のない施設・事業所において、他の施設・事業所の特定加算実績額の一部を受け入れる場合
- （3）加算当年度から新たに加算Ⅰの賃金改善要件分の適用を受ける場合（令和6年度新規開設園）

◎加算Ⅱ新規事由「あり」の要件（令和6年度に本市で該当ある要件のみ記載しています。）

- （1）加算当年度から新たに加算Ⅱの適用を受ける場合

◎加算Ⅲ新規事由「あり」の要件（令和6年度に本市で該当ある要件のみ記載しています。）

- （1）加算当年度から新たに加算Ⅲの適用を受ける場合

2 基準年度について

基準年度は、原則、加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲのすべてで加算前年度となります。

（令和6年度賃金改善実績報告書では、令和5年度が基準年度となります。）

※加算Ⅰ及びⅡについては、施設・事業所において、基準年度を加算前年度とすることが難しい事情があると認められる場合（加算前年度以前に国による処遇改善を超える賃金改善を先立って行っている場合等）は、基準年度を3年度前の年度（令和3年度）とすることも可能です。

3 賃金改善の確認について

加算Ⅰ及びⅡ新規事由「あり」の場合：【特定加算見込額 ≤ 賃金改善等見込総額】であることが必要

加算Ⅰ新規事由「なし」の場合：【起点賃金水準 ≤ 賃金見込総額】であることが必要

加算Ⅱ新規事由「なし」の場合：【起点賃金水準 ≤ 賃金見込総額】かつ

【加算見込額 ≤ 加算Ⅱに係る手当又は基本給の総額】であることが必要

加算Ⅲ新規事由「あり」の場合：【特定加算見込額 ≤ 賃金改善等見込総額】であることが必要

加算Ⅲ新規事由「なし」の場合：【起点賃金水準 ≤ 賃金見込総額】であることが必要

加算Ⅲ新規事由「あり」「なし」共通：【加算見込額 ≤ 加算Ⅲによる賃金改善額】かつ

【加算Ⅲによる賃金改善額の総額の3分の2以上が基本給または決まって毎月支払われる手当の引き上げによるもの】であることが必要

※請求ソフトから取り込んだ情報が自動反映されます。

No	1	2	3		4	5	6			7	8	9
	職員氏名	職種	適用期間		経験年数	雇用形態	所定労働時間			特記事項	職位・役割	等級・号俸
			開始	終了			1日の労働時間	週の労働日数	月の労働時間			
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												

職員の追加や処遇Ⅱの配分額を年度途中で変更するなど、変更がある場合は本シートで操作してください。（その他のシート（積算表等）に反映されます）

- A) 請求ソフトの時間が反映されますが、パート職員等において実労働時間と大きな乖離がある場合には、実労働時間に修正してください。
- B) 各職員の賃金改善額において、各法人の考え方に基づき、他の職員と比較して特に突出して高額又は低額（賃金改善を実施しない場合も含む）となる賃金改善額を設定している場合には、その理由や考え方等を記載してください。（請求ソフトからの出力時において、既に入力済みの記載内容がある場合には、当該理由等を記載した任意様式の提出でも差し支えありません）
- C) 請求ソフトの職位・役割が反映されます。実際の職位・役割が異なる場合は、本シートで修正できますが、シート「12~14_改善見込・実績額積算表（処遇Ⅱ）」でも修正は可能です。
- D) 記載が必要となる園には、別途お知らせします。

令和6年度 賃金改善実績報告書(処遇改善等加算Ⅰ)

上 部

施設・事業所類型	保育所
施設・事業所番号	00000000000000
施設・事業所名	〇〇保育園

(1) 加算前年度の加算残額に対応する賃金改善の状況(加算前年度の加算残額がある場合のみ記入)

① 加算前年度の加算残額	A		円
② 加算前年度の加算残額に対応した支払い賃金額	B 0		円
③ 加算前年度の加算残額に対応した賃金の支払い状況	C 支払いの有無		支払い時期
	<input type="checkbox"/> 基本給 <input type="checkbox"/> 手当 <input type="checkbox"/> 賞与(一時金) <input type="checkbox"/> その他		
④ 賃金改善の方法(支払った給与の項目)			
具体的な支払い方法			

- A) 令和5年度の加算残額を入力してください。令和5年度賃金改善実績報告書(処遇改善等加算Ⅰ)の(6)①「加算実績額(チーム保育推進加算含む)と賃金改善に要した費用の総額との差額」と一致させる必要があります。
- B) シート「5~7_改善見込・実績額積算表(処遇Ⅰ)」の項目が反映されます。左記積算表において、各人への支払額を入力してください。
- C) 支払いの有無を○×で選択し、支払い時期(令和6年○月)、具体的な支払い方法を記載してください。

※加算 I 新規事由：ありの場合

中 部

(2) 加算実績額			
① 加算 I 新規事由	あり		
② 加算率	19 %	③ 加算 I 新規事由に係る加算率	7 %
④ 加算実績額(うち市加算額) (千円未満切り捨て)	3,500,000	(2,660,000)	円
⑤ 特定加算実績額(うち市加算額) (千円未満切り捨て)	3,458,000	2,660,000	円
⑥ 賃金改善実施期間	令和5年(2023年)4月 ~ 令和6年(2024年)3月		

(3) 賃金改善等実績総額			
① 賃金改善等実績総額(②+⑩) (千円未満切り捨て)	34,962,000		円
② 賃金改善実績総額(③-④-⑤-⑥-⑦)	29,135,000		円
③ 賃金改善を行った場合の支払賃金	31,200,000		円
④ 加算前年度の加算残額に係る支払賃金	99,000		円
⑤ 加算 II の新規事由による賃金改善額	1,872,000		円
⑥ 加算 III の新規事由による賃金改善額	94,000		円
⑦ 起点賃金水準(⑧+⑨)	0		円
⑧ 基準年度の賃金水準を適用した場合の賃金(当該年度に係る加算残額を含む)	0		円
⑨ 基準翌年度から加算当年度までの 公定価格における人件費の改定分	0		円
⑩ 法定福利費等の事業主負担増加相当総額	5,827,000		円

(4) 他施設への配分等について			
① 抛出現金額	0		円
② うち基準年度からの増減分	0		円
③ 受入実績額	0		円
④ うち基準年度からの増減分	0		円

※別紙「同一事業者内における抛出現金額・受入実績額一覧表」を添付すること。

(5) 確認欄(千円未満の端数は切り捨て)			
<加算 I 新規事由がある場合>(以下の②の額が①の額以上であること)			
① 特定加算実績額【(2)⑤】	3,458,000		円
② 賃金改善等実績総額【(3)①】	34,962,000		円

<加算 I 新規事由がない場合>(以下の④の額が③の額以上であること)			
③ 加算前年度の賃金水準(起点賃金水準) 【(3)⑦-(4)②+(4)④】	0		円
④ 賃金実績総額 【(3)③-(3)④-(3)⑤-(3)⑥】	29,135,000		円

A) 加算 I 新規事由に係る額です。加算率(賃金改善要件分)の増加のない施設・事業所において、他の施設・事業所から特定加算実績額の一部を受け入れた場合も、加算 I 新規事由が「あり」となります。この場合、シート「8_ (処遇 I 抛出・受入一覧表)」に入力することで反映されます。

B) シート「5~7_改善見込・実績額積算表(処遇 I)」に入力することで反映されます。

C) 他施設への抛出入がある場合、シート「8_ (処遇 I 抛出・受入一覧表)」を入力することで反映されます。なお、抛出入額については、特定加算実績額に影響します。

D) シート「5~7_改善見込・実績額積算表(処遇 I)」を入力後、必ず確認してください。賃金改善が適正に行われているためには、

$$\text{「特定加算実績額」} \leq \text{「賃金改善等実績総額」}$$

となっている必要があります。上記とならない場合は、残額が発生しているため、残額にかかる項目を記載ください。

※加算率が前年度 19%、当年度 18%の場合は、新規事由が「なし」となります。

※加算 I 新規事由：なしの場合



(2) 加算実績額	
① 加算 I 新規事由	なし
② 加算率	19 %
③ 加算 I 新規事由に係る加算率	
加算実績額(うち市加算額) (千円未満切り捨て)	3,500,000 (2,660,000) 円
④ 特定加算実績額(うち市加算額) (千円未満切り捨て)	
⑤ 賃金改善実施期間	令和5年(2023年)4月 ~ 令和6年(2024年)3月
(3) 賃金改善等実績総額	
① 賃金改善等実績総額(②+⑩) (千円未満切り捨て)	
② 賃金改善実績総額(③-④-⑤-⑥-⑦)	
③ 賃金改善を行った場合の支払賃金	31,200,000 円
④ 加算前年度の加算残額に係る支払賃金	99,000 円
⑤ 加算 II の新規事由による賃金改善額	1,872,000 円
⑥ 加算 III の新規事由による賃金改善額	94,000 円
⑦ 起点賃金水準(⑧+⑨)	0 円
⑧ 基準年度の賃金水準を適用した場合の賃金(当該年度に係る加算残額を含む)	0 円
⑨ 基準翌年度から加算当年度までの 公定価格における人件費の改定分	0 円
⑩ 法定福利費等の事業主負担増加相当総額	
(4) 他施設への配分等について	
① 拠出実績額	0 円
② うち基準年度からの増減分	0 円
③ 受入実績額	0 円
④ うち基準年度からの増減分	0 円
※別紙「同一事業者内における拠出実績額・受入実績額一覧表」を添付すること。	
(5) 確認欄(千円未満の端数は切り捨て)	
< 加算 I 新規事由がある場合 > (以下の②の額が①の額以上であること)	
① 特定加算実績額【(2)⑤】	0 円
② 賃金改善等実績総額【(3)①】	29,135,000 円
< 加算 I 新規事由がない場合 > (以下の④の額が③の額以上であること)	
③ 加算前年度の賃金水準(起点賃金水準) 【(3)⑦-(4)②+(4)④】	0 円
④ 賃金実績総額 【(3)⑧-(3)④-(3)⑤-(3)⑥】	29,135,000 円

A

B

C

A) シート「5~7_改善見込・実績額積算表（処遇 I）」に入力することで反映されます。

B) 他施設への拠出入がある場合、シート「8_（処遇 I 拠出・受入一覧表）」を入力することで反映されません。なお、拠出入額については、起点賃金水準に影響します。

C) シート「5~7_改善見込・実績額積算表（処遇 I）」を入力後、必ず確認してください。

賃金改善が適正に行われているためには、

$$\text{「起点賃金水準」} \leq \text{「賃金実績総額」}$$

となっている必要があります。

上記とならない場合は、残額が発生しているため、残額にかかる項目を記載ください。

また、加算率(賃金改善要件分)が加算前年度7%から加算当年度6%に減少する場合、加算前年度の賃金水準(起点賃金水準)から、シート「4_加算見込・実績額計算書(処遇 I)」の「1%に相当する額」が除かれます。

【処遇 I】 実績報告書（シート：3_賃金改善計画・実績報告書（処遇 I））

下部

(6) 加算実績額と賃金改善に要した費用の総額との差額について A	
① 加算実績額(チーム保育推進加算含む)と賃金改善に要した費用の総額との差額 (千円未満の端数は切り捨て) ・加算 I 新規事由がある場合: (2)⑤ - (3)① ・加算 I 新規事由がない場合: (5)③ - (5)④	<div style="font-size: 24px; color: red; font-weight: bold;">-29,987,000</div> <div style="text-align: right; font-size: 18px;">円</div>
(以下、加算残額が生じた場合のみ記入)	
② 加算残額に対応した賃金の支払い状況	支払の有無 B
支払った(支払う予定の)給与の項目	<input type="checkbox"/> 基本給 <input type="checkbox"/> 手当 <input type="checkbox"/> 賞与(一時金) <input type="checkbox"/> その他
③ 差額調整の理由及び具体的な支払い方法 ※差額が発生した理由及びその調整方法を具体的に記載	4月中に前年度からの在籍者に対し、一時金として*.***円を支給
上記について、相違ないことを証明いたします。	
<div style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">令和 年 月 日</div> C	
事業者名 c	
代表者職・氏名 e	

- A) プラスの値が表示された場合、残額となります。
- B) 残額が生じた場合、提出時点の支払いの有無を○×で選択し、支払い時期(令和7年○月)、具体的な支払い方法を記載してください。
- C) 報告日を入力してください。

【処遇 I】 加算実績額計算書（シート：4_加算見込・実績額計算書（処遇 I））

令和6年度 加算実績額計算書(処遇改善等加算 I)									
		施設・事業所 類型		保育所					
		施設・事業所 番号		000000000000					
		施設・事業所 名		□□保育園					
(1) 定員区分及び公定価格の加算状況									
定員区分	3歳児 配置改善	4歳以上児 配置改善	休日保育(年間延 べ利用子ども見込数)	夜間保育	チーム保育 推進加算	施設長を配置して いない場合			
41人~50人	有 認定月数 12月	有 認定月数 12月	~210人 認定月数 12月	有 認定月数 12月	2 認定月数 12月	有 認定月数 12月			
土曜日に 閉所する場合	定員を恒常的に超 過する場合	主任保育士 専任	療育支援	事務職員 雇上費	栄養管理				
有 認定月数 12月	無 認定月数 0月	有 認定月数 12月	A 認定月数 12月	有 認定月数 12月	A:配置 認定月数 12月				
(2) 処遇改善等加算率									
①基礎分の値		②資金改善要件分の値			施設・事業所に適用される 加算率(①+②)				
12 %		適 7 %			適 19 %				
(3) 算式による加算実績額									
公定価格加算項目		処遇改善等加算単価	処遇改善等加算率	年間延べ児童対象児童数	加算実績額				
処遇改善等加算									
標準	4歳以上児	740	19	24	337,440				
時間	3歳児	820	19	24	373,920				
	1・2歳児	1,430	19	24	652,080				
	乳児	2,310	19	24	1,053,360				

※基礎データ貼付シート
の情報が自動反映されます。

A) 日割児童分の調整を行う場合には、記入してください。月途中退所による減算の場合は、マイナスの数値を入力してください。（入力は任意です。）

B) 人件費の改定状況を踏まえた額に相当する額について、調整率(0.9)を用いて算出したものと、改定による影響額を用いて算出したものの2通りが示されています。こちらを確認し、シート「5~7_改善見込・実績額積算表(処遇 I)」において報告に用いる算出方法を選択してください。

C) 加算 I 新規事由が「あり」の場合は、賃金改善実績総額が特定加算実績額総額以上となる必要があります。

(下回る場合は、残額となります。)
処遇改善加算率が令和5年度19%、令和6年度18%であった場合は、1%に相当する額(減額分)となります。

③ 栄養管理加算	-	19		145,920
日割調整欄				
歳児・標(/*/*/*、**日)	0	*歳児・標(*/*/*/*、**日)	0	0
歳児・標(/*/*/*、**日)	0	*歳児・標(*/*/*/*、**日)	0	0
歳児・短(/*/*/*、**日)	0	*歳児・標(*/*/*/*、**日)	0	0
歳児・標(/*/*/*、**日)	0	*歳児・標(*/*/*/*、**日)	0	0
歳児・標(/*/*/*、**日)	0	*歳児・標(*/*/*/*、**日)	0	0
歳児・標(/*/*/*、**日)	0	*歳児・標(*/*/*/*、**日)	0	0
歳児・標(/*/*/*、**日)	0	*歳児・標(*/*/*/*、**日)	0	0
公定価格の処遇改善等加算合計額		6,733,296		
A.上記合計額のうち、資金改善要件分にあたる額(千円未満切捨て)		2,480,000		
公定価格(単価改定前の単価)の処遇改善等加算合計額		6,249,754		
B.上記合計額のうち、特定加算実績額にあたる額(千円未満切捨て)(1%)		328,000		
C-1.調整率(0.9)を用いた、基準年度以降の公定価格における人件費の改定状況を踏まえた額に相当する額(法定福利費等の事業主負担分を除いた額)		2,730,174		
C-2.改定による影響額を用いた、基準年度以降の公定価格における人件費の改定状況を踏まえた額に相当する額(法定福利費等の事業主負担分を除いた額)		2,786,373		
※④及び⑩~⑬の加算額の算定にあたっては、上記単価を各月の初日児童数で割り、10円以上となった場合は10円未満切捨て、10円未満となった場合は小数点以下切捨てとした額に、加算率と各初日児童数を乗じたものとする。				
(市加算額)				
⑭ 休憩・休息保育士雇用費	6,600	5	28.50	940,500
⑮ 年休代替保育士雇用費	6,600	5	28.50	940,500
⑯ 調理員雇用費	5,500	5	28.50	783,750
D.市加算の資金改善要件分にあたる額(千円未満切捨て)		2,664,000		
E.市加算の特定加算実績額にあたる額(千円未満切捨て)(1%)		532,000		
加算実績額総合計(A+B)		5,144,000		
特定加算実績額総合計(B+E)		860,000		

A

B

C

【処遇 I】 加算実績額計算書（シート：令和6年度加算実績額計算書（処遇改善等加算 I）・単価改定前）

令和6年度 加算実績額計算書(処遇改善等加算 I) 単価改定前											
		施設・事業所類型		保育所							
		施設・事業所番号		000000000000							
		施設・事業所名		□□保育園							
(1) 定員区分及び公定価格の加算状況											
定員区分	3歳児配員改善	4歳以上児配員改善	休日保育(年間課税児童子ども数)	夜間保育	チーム保育推進加算	施設長を配置していない場合					
41人～50人	有 12月	有 12月	～210人 12月	有 12月	2 12月						
土曜日に閉所する場合	定員を恒常的に超過する場合	主任保育士専任	保育支援	事務職員雇上賃	栄養管理						
有 12月	無 0月	有 12月	A 12月	有 12月	A:配員 12月						
(2) 処遇改善等加算率											
①基礎分の値		②資金改善要件分の値				施設・事業所に適用される加算率(①+②)					
12 %		適 7 % 適				19 %					
(3) 算式による加算実績額											
公定価格加算項目		加算改善等加算率		処遇改善等加算率		年間課税児童児童数		加算実績額			
処遇改善等加算											
①	4歳以上児	680	19	24	310,080						
	3歳児	760	19	24	346,560						
	1・2歳児	1,310	19	24	597,360						
	真児	2,110	19	24	962,160						
	4歳以上児	570	19	24	259,920						
	3歳児	650	19	24	296,400						
②	1・2歳児	1,210	19	24	551,760						
	真児	2,010	19	24	916,560						
	3歳児配員改善加算	80	19	48	72,960						
4歳以上児配員改善加算	30	19	48	27,360							
③	休日保育加算	2,730	19		620,160						
④	夜間保育加算	90	19	192	328,320						
⑤	チーム保育推進加算	90	19	192	656,640						
⑥	施設長を配置していない場合	-100	19	192	-364,800						
⑦	土曜日に閉所する場合	-	19		-280,166						
⑧	定員を恒常的に超過する場合	0.00	19		0						
⑨	主任保育士専任加算	2,670	19		583,680						
⑩	保育支援加算	520	19		109,440						
⑪	事務職員雇上賃加算	480	19		109,440						
⑫	栄養管理加算	-	19		145,920						
日割調整額											
⑬	処遇・横(日)	0	処遇・横(日)	0							
	処遇・横(日)	0	処遇・横(日)	0							
	処遇・短(日)	0	処遇・横(日)	0							
	処遇・横(日)	0	処遇・横(日)	0							
	処遇・横(日)	0	処遇・横(日)	0							
	処遇・横(日)	0	処遇・横(日)	0							
公定価格(令和6年度単価改定前の単価)の処遇改善等加算合計額		6,249,754									
A. 上記合計額のうち、資金改善要件分にあたる額(千円未満切捨て)		2,302,000									
B. 上記合計額のうち、特定加算実績額にあたる額(千円未満切捨て) (1 %)		328,000									

※基礎データ貼付シートの情報
が自動反映されます。

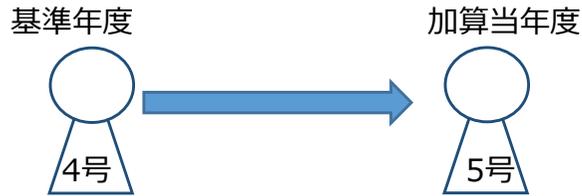
A) 日割児童分の調整を行う場合には、記入してください。調整額は旧単価によって算出してください。月途中退所による減算の場合は、マイナスの数値を入力してください。(入力任意です。)

A

【処遇Ⅰ】賃金改善額の考え方 ～実績額積算書の入力にあたって～

「基準年度における賃金水準を適用した場合の賃金」の考え方

例)給与規程が改定され、賃金改善した場合



5号給と仮定
月額 208,000円

月額 210,000円

仮定する

【基準年度 給与規程】

等級	賃金月額
1号	187,000円
2号	192,000円
3号	197,000円
4号	203,000円
5号	208,000円

【加算当年度 給与規程】

等級	賃金月額
1号	189,000円
2号	194,000円
3号	199,000円
4号	205,000円
5号	210,000円

実支給額(4号)を入力
することは誤りです！
月額 ~~203,000円~~

加算当年度の勤務条件（等級・号俸）のまま基準年度に在職していたと仮定した場合に、いくらになるかを確認します。

この例では、基準年度も5号給であったと仮定して、基準年度の給与規程を適用した場合の賃金を計算します。つまり、208,000円から210,000円に、2,000円賃金が改善されたと考えられます。

給与規程の改定がない場合の賃金改善額の考え方

基準年度

基準年度における賃金
水準を適用した場合の
賃金

+

加算当年度の公定価格
における人件費改定額
(R6年度は+10.7%
の改定)

=

加算当年度

加算当年度の
支払賃金

【基準年度 給与規程】

等級	賃金月額
1号	187,000円
2号	192,000円
3号	197,000円
4号	203,000円
5号	208,000円

【加算当年度 給与規程】

等級	賃金月額
1号	187,000円
2号	192,000円
3号	197,000円
4号	203,000円
5号	208,000円

令和6年度に公定価格における人件費改定が行われたため、「支払賃金総額（処遇Ⅱ新規事由及び処遇Ⅲ新規事由による賃金の改善額、加算前年度に係る加算残額の支払を除く）」が、「基準年度の賃金水準（加算前年度に係る加算残額を含み、処遇Ⅲによる改善額を除く）」に基準翌年度から加算当年度までの公定価格における人件費の改定分を合算した水準」を下回っていないことが必要です。

支払賃金総額が加算前年度の賃金水準を下回った場合には、生じた加算残額の全額を翌年度にすみやかに職員に対して支払わなければなりません。

【処遇Ⅰ】実績額積算書（シート：5～7_改善見込・実績額積算表（処遇Ⅰ））

左部

事業所名		サンプル保育園Ⅰ							加算Ⅰ新規事由	なし			法定福利費等事業主負担額の算定方法	標準(簡便な算定)	基準年度		
No	A									B			C			D	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	加算前年度までの加算残額に係る 支払賃金(処遇Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ) (法定福利費等事業主負担額を除く)			合計 ④ (①+②+③)	
	職員氏名	職種	経験年数	雇用形態	常勤換算値	特記事項	職員の分類	雇用月数	総雇用時間数	法人役員との兼務	賃金改善有無	賃金計算除外	加算前年度までの加算残額分(処遇Ⅰ) ①	加算前年度までの加算残額分(処遇Ⅱ) ②	加算前年度までの加算残額分(処遇Ⅲ) ③		
1	サンプル園長	園長	21年1月	常勤	1.0		①	12月			○			0円	0円	0円	0円
2	サンプル主任	主任保育士	7年1月	常勤	1.0		①	12月			○		50,000円	0円	0円	0円	50,000円
3	サンプル保育士1	保育士	7年1月	常勤	1.0		①	12月			○		50,000円	0円	0円	0円	50,000円
4	サンプル保育士2	保育士	8年1月	常勤	1.0		①	12月			○		50,000円	0円	0円	0円	50,000円
5	サンプル保育士3	保育士	7年1月	常勤	1.0		①	12月			○		50,000円	0円	0円	0円	50,000円

- A) シート「基礎データ貼付シート」の情報が自動反映されます。
- B) 加算当年度に賃金の支払いを行っている場合は、原則、「11 賃金改善有無」に「○」を入力してください。産休・育休により給与支給がない場合や派遣職員等で賃金総額が不明な場合は「12 賃金計算除外」に「○」を入力してください。（この場合は支払賃金等の欄の入力は不要です。）
- C) 前年度の残額がある場合は、支払額を入力してください。（法定福利費等事業主負担額を除く）
- D) シート「12～14_改善見込・実績額積算表（処遇Ⅱ）」及び「19～21_改善見込・実績額積算表（処遇Ⅲ）」が自動反映されます。処遇Ⅱ・Ⅲの残額がある場合は、それぞれの積算表で入力してください。

【処遇Ⅰ】実績額積算書（シート：5～7_改善見込・実績額積算表（処遇Ⅰ））

基準年度	R5年度	常勤の 月雇用時間	160時間	公定価格上の人件費改定額 （～R5入勤分）	0円	公定価格上の （R6改	
る	加算当年度内の賃金改善実施期間における支払賃金 （処遇Ⅰ・Ⅱ・Ⅲによる改善額を含む） ※左記「加算前年度までの加算残額に係る支払賃金 （処遇Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）」も含めて計上			⑧のうち 加算Ⅱの新規 事由による賃金 改善額 ⑨	⑧のうち 加算Ⅲの新規事由 による 賃金改善額 ⑩	法定福利費等 事業主負担額 ⑪ ※入力は任意	
	合計 ④ （①+②+③）	基本給 ⑤	手当 ⑥				賞与 （一時金） ⑦
	0円	3,600,000円	1,224,000円	1,404,000円	6,228,000円	0円	198,000円
	50,000円	3,000,000円	1,092,000円	1,224,500円	5,316,500円	0円	181,500円
	50,000円	2,640,000円	1,068,000円	1,080,500円	4,788,500円	0円	148,500円
	50,000円	2,640,000円	1,068,000円	1,080,500円	4,788,500円	0円	148,500円
	50,000円	2,640,000円	948,000円	1,080,500円	4,668,500円	0円	148,500円
	50,000円	2,640,000円	948,000円	1,080,500円	4,668,500円	0円	148,500円

中部

※金額の算出には、シート23～25の当年度賃金総額算出支援様式をご活用ください。

- A) シート「基礎データ貼付シート_職員」における常勤の標準的な常勤の雇用時間を記載してください。
- B) 令和6年度に支払った基本給・手当・賞与を入力してください。併せて作成する処遇Ⅱ・Ⅲの支給方法と矛盾することがないように、支給項目を確認してください。
令和5年度加算残額を令和6年度に支払った場合の金額も含めます。
その年度のみの一時的な手当等（※）により支払った金額は、含めずに入力してください。
※ 「創立〇〇周年記念祝い金」等の、年度限定で支給した一時金。
- C) シート「12～14_改善見込・実績額積算表（処遇Ⅱ）」が自動反映されます。
- D) シート「20～22_改善見込・実績額積算表（処遇Ⅲ）」が自動反映されます。
- E) 全園が、法定福利費等事業主負担額の算定方法は「標準（簡便な算定）」のため、本箇所への入力はありません。入力は任意です。

【処遇Ⅰ】実績額積算書（シート：5～7_改善見込・実績額積算表（処遇Ⅰ））

人件費改定額(改定分)		1,043,228円		公定価格上の人件費改定対象者	全職員	公定価格上の人件費改定額(改定)	R5人勸分を含める	人件費改定額の算出方法	調整率(09)を用いて算出
基準年度における賃金水準を適用した場合の賃金 (既存園は処遇Ⅰ・Ⅱによる改善額を含み、臨時特例事業分及び処遇Ⅲは除く。また、基準年度において加算残額が発生している場合には、その残額分を含んだ水準を適用すること)									
A				B		C		D	
基本給 ⑫	手当 ⑬	賞与 (一時金) ⑭	小計 ⑮ (⑫+⑬+⑭)	公定価格 における 人件費改定額 ⑯	合計 ⑰ (⑮+⑯)			賃金改善に 要した費用 ⑳ (⑧-⑨-⑩- ⑰-④)	
			0円	43,468円	43,468円			1,044,532円	
			0円	43,468円	43,468円			1,071,032円	
			0円	43,468円	43,468円			1,071,032円	
			0円	43,468円	43,468円			1,071,032円	
			0円	43,468円	43,468円			1,071,032円	
			0円	43,468円	43,468円			1,099,532円	

右部

※金額の算出には、シート26～28の基準年度賃金総額算出支援様式をご活用ください。

- A) 基準年度における賃金水準を適用した場合の基本給・手当・賞与を入力してください。(P12参照)
 各職員の令和6年度の勤務条件(等級・号俸)で、基準年度(令和5年度)の給与表を適用した場合にいくらになるかというものです。令和5年度に実際に支払った金額ではありません。また、令和5年度当年度の金額を下回ることは、原則ありません。
 基準年度の賞与における支給月数等についても、当年度の支給月数等で計算するのではなく、基準年度の支給月数等により積算してください。
 また、基準年度(令和5年度)における賃金水準については、令和5年度公定価格における人件費改定額を反映させた水準である必要があります。(残額として令和6年度に持ち越して反映させた施設についても同様です。)

◇令和6年度新規開設園の「基準年度における賃金水準を適用した場合の賃金」の算定方法について
 新規開設園については、基準年度(令和5年度)の給与表が存在しないため、同一法人の系列園がある場合は、系列園の給与表等を参考にして金額を積算してください。系列園がない場合は、賃金改善要件分の加算がされなかった場合の給与表を想定して積算してください。

- B) 自動反映されます。人件費改定部分(人勸分)として、基準年度から単価変更がある場合は、職員の給与に反映させることとなっており、令和6年度については人勸分の増加があったため、本ページDで選択する算出方法により反映させる必要がある金額が自動で積算されています。

【処遇Ⅰ】実績額積算書（シート：5～7_改善見込・実績額積算表（処遇Ⅰ））

人件費改定額 定分)		1,043,228円	公定価格上の人件 費改定対象者		全職員	公定価格上の人件費 改定		R6人勸分を含める	人件費改定額の算 出方法		調整率(0.9)を用 いて算出
基準年度における賃金水準を適用した場合の賃金 (既存園は処遇Ⅰ・Ⅱ・Ⅲによる改善額を含む。また、基準年度において 加算残額が発生している場合には、その残額分を含んだ水準を適用する こと)											
A				B	C		D				
基本給 ⑫	手当 ⑬	賞与 (一時金) ⑭	小計 ⑮ (⑫+⑬+⑭)	公定価格 における 人件費改定額 ⑯	合計 ⑰ (⑮+⑯)	法定福利費等 事業主負担額 ⑱ ※入力は任意	賃金改善に 要した費用 ⑳ (⑱-⑨-⑩- ⑰-④)				
			0円	43,468円	43,468円		1,044,532円				
			0円	43,468円	43,468円		1,071,032円				
			0円	43,468円	43,468円		1,071,032円				
			0円	43,468円	43,468円		1,071,032円				
			0円	43,468円	43,468円		1,071,032円				
			0円	43,468円	43,468円		1,099,532円				

右部

※金額の算出には、シート26～28の基準年度賃金総額算出支援様式をご活用ください。

- C) 全園が、法定福利費等事業主負担額の算定方法は「標準（簡便な算定）」のため、本箇所への入力が必要ありません。入力は任意です。
- D) 入力が完了すると自動反映されます。新規事由なしの園の場合は、各職員の賃金改善実績額が0円以上となることで、賃金改善が適正であるとなります。
新規事由ありの園は、賃金改善等相当総額≧特定加算実績額となる必要があります。
- E) 人件費改定額の算出方法を、「調整率（0.9）を用いて算出」と「改定による影響額を用いて算出」のいずれかから選択してください。なお、それぞれの方法によって算出された額は、シート「4_加算見込・実績額計算書（処遇Ⅰ）（保育所）」において確認できます。

【処遇Ⅰ】実績額積算書（シート：5～7_改善見込・実績額積算表（処遇Ⅰ））

<全施設人力必須>

A	算当年度の賃金規程の改定の有無		
	ありの場合、賃金規定改定の内容		
B	賞与額の算出方法 ※個人に依らない固定の単価金額や月数等は具体的に記載ください (例)基本給月額×4.5カ月(6月と12月に2.25カ月ずつ支給)×個人の人事評価による調整	令和5年度	
		令和6年度	
	上記積算表の基準年度の賃金水準を適用した場合の賃金に、基準年度における加算残額が発生している場合には、その残額分を含んでいる		エラーメッセージ欄
	上記積算表の賃金に新型コロナウイルス物品購入支援手当等の一時的な手当を算入していない		エラーメッセージ欄
C	加算前年度に実際に支払った賃金総額		円 ※市処遇改善等加算Ⅱ分も含めた実際の金額を入力してください
	加算前年度に実際に支払った法定福利費等の事業主負担分の総額		円 ※市処遇改善等加算Ⅱ分も含めた実際の金額を入力してください
	【処遇Ⅰ】算式による法定福利費等の事業主負担増加相当総額(※)	0	円
	※「加算前年度に実際に支払った法定福利費等の事業主負担分の総額」÷「⑤基準年度における賃金水準を適用した場合の賃金」×「⑥賃金改善に要した費用」		
	※令和6年度新規開設園は、基準年度に入力した賃金総額及び法定福利費等の事業主負担分の総額をそれぞれ入力してください。		
<基準年度がR3年度かつ賃金改善要件分が7%から6%に下がった施設のみ入力>			
C	基準年度に実際に支払った賃金総額		円 ※市処遇改善等加算Ⅱ分も含めた実際の金額を入力してください
	基準年度に実際に支払った法定福利費等の事業主負担分の総額		円 ※市処遇改善等加算Ⅱ分も含めた実際の金額を入力してください

下部

- A) 質問に沿って入力してください。
- B) 上段は、加算前年度（令和5年度）に実際に支払った賃金総額（国処遇Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ及び市処遇Ⅱ・Ⅲを含む）を入力してください。なお、令和6年度新規開設園の場合は基準年度に入力した賃金総額（AG67）を入力してください。下段は、令和5年度に実際に支払った法定福利費の事業主負担分の総額（国処遇Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ及び市処遇Ⅱ・Ⅲを含む）を入力してください。なお、令和6年度新規開設園の場合は基準年度（令和5年度）の法定福利費の事業主負担分の総額を入力してください。
- C) 基本的には入力不要です。基準年度を令和3年度に設定し、令和6年度の賃金改善要件分が7%から6%に下がった施設のみ記入が必要となります。

【処遇 I】 拠出・受入一覧表（シート：8_（処遇 I 拠出・受入一覧表））

令和6年度 同一事業者内における拠出実績額・受入実績額一覧表(処遇 I)											拠出・受入額に含まれる法定福利費の有無				
番号	都道府県名	市町村名	施設・事業所名	算式による 加算実績額(円) 下段:うち市加算額	配分調整後の 加算実績額(円)	他事業所への拠出額(円)※職員の異動に伴う配分額を除く			他事業所からの受入額(円)※職員の異動に伴う配分額を除く			左記の金額から法定福利費等の事業主負担分を除いた金額(自動入力)			
						うち特定加算実績額 の拠出額(円)	うち基準年度からの 増減額(円)	うち特定加算実績額 の受入額(円)	うち基準年度からの 増減額(円)	他事業所への 拠出額(円)	うち基準年度からの 増減額(円)	他事業所からの 受入額(円)	うち基準年度からの 増減額(円)		
1	神奈川県	川崎市	〇〇保育園	3,799,000 (2,128,000)	3,799,000	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	0	0	0	0
2				()	0							0	0	0	0
3				()	0							0	0	0	0

令和6年度又は基準年度に同一事業者内における拠出・受入額がある場合は、入力が必要です。

同一事業者が運営する全ての施設・事業所における拠出・受入額について、記載してください。

※10施設以上を運営している事業者においては、別紙（任意様式）による御提出をお願いいたします。また、当シート記載欄の1列目に申請対象園を、2列目に申請対象園を除く運営施設の拠出・受入額の合計を記載し、配分前の合計額と、配分後の合計額が一致するようにしてください。

- A) 入力した拠出受入実績額に法定福利費が含まれている場合は「有」、含まれていない場合は「無」を選択してください。
- B) 令和6年度における拠出受入実績額、そのうちの特定加算実績額にかかる拠出受入実績額及び基準年度からの増減額を記載ください。

ウ・カについては、「(R6配分実績額) - (基準年度配分実績額)」を記載ください。(ウ・カは新規事由「有」の場合に特定加算実績額、「無」の場合に起点賃金水準に反映されます。)

【記入例】(基準年度が令和5年度の場合)

- ・他事業所への拠出額が令和6年度100,000円、令和5年度90,000円の場合 : ア=100,000円 ウ=10,000円
- ・他事業所への拠出額が令和6年度100,000円、令和5年度110,000円の場合 : ア=100,000円 ウ=▲10,000円
- ・他事業所への拠出額が令和6年度100,000円、令和5年度に拠出を行っていない場合 : ア=100,000円 ウ=100,000円
- ・令和6年度に他事業所へ拠出しておらず、令和5年度100,000円を拠出している場合 : ア=0円 ウ=▲100,000円

(受入の場合は「ア」を「エ」に、「ウ」を「カ」に読み替えてください。)

※職員の異動に伴う拠出受入があった場合は、職員の異動に伴う起点賃金水準の増減に相当する額を除いて記載してください。

基準年度の拠出受入実績額に職員の異動に伴う配分額を含む場合は、ウ・カには、基準年度の拠出受入実績額から職員の異動に伴う起点賃金水準の増減に相当する額を除いた額からの増減額を記載してください。

なお、職員の異動に伴う起点賃金水準の増減に相当する額の確認のため、該当のある施設は、職員異動に係る拠出入額一覧表の提出をお願いいたします。一覧表は報告者の作成する任意様式で構いませんが、「対象者名」「異動前園名」「異動後園名」「異動日(勤務終了日及び勤務開始日)」「異動に伴う額」「異動に伴う額の算出根拠(算出式)」の項目を必ず含んでください。

基準年度の拠出受入にも異動に伴う配分額を含む場合、基準年度の当該一覧表も併せてご提出ください。

【処遇Ⅱ】実績報告書（シート：10_賃金改善計画・実績報告書（処遇Ⅱ））

令和6年度 賃金改善実績報告書(処遇改善等加算Ⅱ)							
<div style="border: 1px dashed green; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;"> 上 部 </div>		施設・事業所類型	保育所				
		施設・事業所番号	00000000000000				
		施設・事業所名	〇〇保育園				
(1) 加算前年度の加算残額に対応する賃金改善状況(加算前年度の加算残額が0円の場合のみ記入)							
①	加算前年度の加算残額(うち市処遇Ⅱ)	(A) <input type="text" value=""/>	(B) <input type="text" value=""/> 円				
②	加算前年度の加算残額に対応した 支払い賃金額(うち市処遇Ⅱ) ※法定福利費等の事業主負担増加額を含む	(C) <input type="text" value="0"/>	(D) <input type="text" value="0"/> 円				
③	加算前年度の加算残額に対応した 賃金の支払い状況	(D) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">支払いの有無</th> <th style="width: 50%;">支払い時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 基本給 <input type="checkbox"/> 手当 <input type="checkbox"/> 賞与(一時金) <input type="checkbox"/> その他 </td> </tr> </tbody> </table>		支払いの有無	支払い時期	<input type="checkbox"/> 基本給 <input type="checkbox"/> 手当 <input type="checkbox"/> 賞与(一時金) <input type="checkbox"/> その他	
支払いの有無	支払い時期						
<input type="checkbox"/> 基本給 <input type="checkbox"/> 手当 <input type="checkbox"/> 賞与(一時金) <input type="checkbox"/> その他							
④	賃金改善の方法(支払った給与の項目)	<input type="checkbox"/> 基本給 <input type="checkbox"/> 手当 <input type="checkbox"/> 賞与(一時金) <input type="checkbox"/> その他					
	具体的な支払い方法	<input type="text" value=""/>					

- A) 令和5年度の国処遇Ⅱと市処遇Ⅱの加算残額の合計を入力してください。このうち、国処遇Ⅱの加算残額については、令和5年度賃金改善実績報告書（処遇改善等加算Ⅱ）の（5）①「国加算実績額と賃金改善に要した費用の総額との差額」と一致させる必要があります。
- B) 令和5年度の市処遇Ⅱの加算残額を入力してください。令和5年度賃金改善実績報告書（処遇改善等加算Ⅱ）の【市処遇改善等加算Ⅱ】（7）①「市加算実績額と賃金改善に要した費用の総額との差額」と一致させる必要があります。
- C) シート「12~14_改善見込・実績額積算表（処遇Ⅱ）」の項目が反映されます。左記積算表において、各人への支払額を入力してください。
- D) 支払いの有無を選択し、支払い時期（令和6年〇月）、具体的な支払い方法を記載してください。

※加算Ⅱ新規事由：なしの場合



(2) 国加算実績額	
① 加算Ⅱ新規事由	なし
人数A	7人
人数B	4人
② 国加算実績額(千円未満切り捨て)	4,400,000 円
③ 特定加算実績額(千円未満切り捨て)	
④ 賃金改善実施期間	令和6年(2024年)4月 ~ 令和7年(2025年)3月

A

(3) 賃金改善等実績総額		賃金改善実施月数	12月
① 賃金改善等実績総額(②+③)(千円未満切り捨て)			
② 賃金改善実績総額(②-④-⑤-⑥)			
② 支払賃金(職務手当、職務手当など職位、職責又は職務内容等に応じて決まって毎月支払われる手当又は基本給に限る。)	46,125,000	円	
③ ②のうち、加算前年度の加算実績に係る支払賃金	60,000	円	
④ 給与水準(④+⑦)	46,068,000	円	
⑤ 基準年度の賃金水準(当該年度に係る加算実績を含む。職務手当、職務手当など職位、職責又は職務内容等に応じて決まって毎月支払われる手当又は基本給に限る。)を適用した場合の賃金	46,068,000	円	B
⑥ 基準年度から加算当年までの公定価格における人件費の増加分	0	円	
⑦ 基準年度に加算Ⅱの対象であり、かつ加算当年に加算Ⅱの対象外となった職員に係る、基準年度における加算Ⅱに係る賃金改善額		円	
⑧ 法定福利費等の事業主負担増加相当総額		円	

B

(4) 他施設への配分等について	
① 拠出実績額	0 円
② うち基準年度からの増減分	0 円
(拠出上限額)	880,000 円
③ 受入実績額	0 円
④ うち基準年度からの増減分	0 円

C

※確認欄(千円未満の端数は切り捨て)	
<加算Ⅱ新規事由がある場合>(以下のBの額がAの額以上であること)	
A 特定加算実績額 [(2)③]	0 円
B 賃金改善等実績総額 [(3)①]	57,000 円

<加算Ⅱ新規事由がない場合>(以下のBの額がAの額以上であること、かつDの額がCの額以上であること)	
A 基準年度の賃金水準 [(3)②-(4)②+(4)③]	46,068,000 円
B 賃金実績総額 [(3)②-(3)④]	46,065,000 円
C 国加算実績額 (2)②	4,400,000 円
D 加算Ⅱに係る手当又は基本給の総額	4,408,000 円

D

- A) 国処遇Ⅱにかかる国加算実績額になりますので、この金額以上の国処遇Ⅱにおける改善が必要です。
- B) シート「12~14_改善見込・実績額積算表（処遇Ⅱ）」に入力することで反映されます。
- C) 他施設への拠出入がある場合、シート「15_（処遇Ⅰ 拠出・受入一覧表）」を入力することで反映されます。なお、拠出入額については、加算実績額に影響します。
- D) シート「12~14_改善見込・実績額積算表（処遇Ⅱ）」を入力後、必ずご確認ください。
賃金改善が適正に行われているためには、
「起点賃金水準」 ≤ 「賃金実績総額」
かつ
「国加算実績額」 ≤ 「加算Ⅱに係る手当又は基本給の総額」
となっている必要があります。
上記とならない場合は、残額が発生しているので、残額にかかる項目を記載ください。

【処遇Ⅱ】実績報告書（シート：10_賃金改善計画・実績報告書（処遇Ⅱ））



(5) 市加算実績額と賃金改善に要した費用の総額との差額について

市加算実績額と賃金改善に要した費用の総額との差額 (千円未満の端数は切り捨て)	-1,067,000	円
--------------------------------------------	------------	---

① 市加算実績額がプラスの場合：
 (1) 〇 (2) 〇
 ・市加算実績額がマイナスの場合：
 (1) 〇 (2) 〇
 ・市加算実績額がプラスの場合(市加算)のみ市加算額に
 市加算額がプラスの場合(市加算)のみ市加算額に市加算額がプラスの場合(市加算)のみ市加算額に市加算額がプラスの場合(市加算)のみ市加算額に

A

(以下、加算残額が生じた場合のみ記入)

加算残額に付いた賃金の支払い状況	支払いの有無	支払い時期
支払った(支払う予定の)給与の項目	<input type="checkbox"/> 基本給 <input type="checkbox"/> 手当 <input type="checkbox"/> 賞与(一時金) <input type="checkbox"/> その他	
差額調整の理由及び具体的な支払い方法 <small>(市加算額がプラスの場合の具体的な調整方法を具体的に記述)</small>	令和6年3月に対象職員1名が退職した事による。翌年度、職員1人当たり×,***円支給。	

B

【市処遇改善等加算Ⅱ】

(6) 賃金改善実績	賃金改善実施月数	12 月
市加算実績額	1,440,000	円
市加算実績額(市外移出による影響の補正額)	1,420,000	円
①との差額(①-②) <small>(※マイナスの値になる(計画額と異なる市外移出を行った)場合、差額が買入となる場合があります。)</small>	-20,000	円
賃金改善実施期間	令和5年(2023年)4月～令和6年(2024年)3月	
賃金改善実績の総額 <small>(法定福利費等の事業主負担増加額を含む)</small>	576,000	円
賃金改善を実施する職員(実績)	12	人

C

(7) 市加算実績額と賃金改善に要した費用の総額との差額について

市加算実績額と賃金改善に要した費用の総額との差額	844,000	円
--------------------------	---------	---

(以下、加算残額が生じた場合のみ記入)

加算残額に付いた賃金の支払い状況	支払いの有無	支払い時期
支払った(支払う予定の)給与の項目	<input type="checkbox"/> 基本給 <input type="checkbox"/> 手当 <input type="checkbox"/> 賞与(一時金) <input type="checkbox"/> その他	
差額調整の理由及び具体的な支払い方法 <small>(市加算額がプラスの場合の具体的な調整方法を具体的に記述)</small>	令和6年3月に対象職員1名が退職した事による。翌年度、職員1人当たり×,***円支給。	

D

- A) プラスの値が表示された場合、残額となります。
- B) 残額が生じた場合、提出時点の支払いの有無を○×で選択し、支払い時期(令和7年〇月)、具体的な支払い方法を記載してください。
- C) 市処遇Ⅱにかかる項目です。シート「12~14_改善見込・実績額積算表(処遇Ⅱ)」の市処遇額を入力することで反映されます。
- 「市加算実績額」 ≤ 「賃金改善見込の総額」**
- となっている必要があります。
- D) ①にプラスの値が表示された場合、残額となります。残額が生じた場合、提出時点の支払いの有無を○×で選択し、支払い時期(令和7年〇月)、具体的な支払い方法を記載してください。

上記について、相違ないことを証明いたします。

令和 年 月 日

事業者名 c

代表者職・氏名 e

【処遇Ⅱ】改善額に係る主なチェックポイント

【国処遇Ⅱ】

- ① 副主任保育士等（人数 A 分）に係る加算：副主任保育士・専門リーダー・中核リーダー及びこれらに相当する職位経験年数が概ね7年以上。キャリアアップ研修のうち4分野以上の研修を受講していること（※）。
- ② 職務分野別リーダー等（人数 B 分）に係る加算：職務分野別リーダー・若手リーダー及びこれらに相当する職位経験年数が概ね3年以上。キャリアアップ研修等を修了していること（※）。

※研修に係る要件については、令和5年度から段階的に適用となることが示されており、**令和6年度においては、副主任保育士等についてはキャリアアップ研修のうち2分野以上、職務分野別リーダーについては1分野以上の研修を受講していることが必要となります。**

【市処遇Ⅱ】

国の公定価格において、処遇改善等加算Ⅰの加算率算定の基礎となる職員の経験年数が3～6年目の者と7年以上の者が多くいる施設に対し、十分に賃金改善額の配分を行えない場合に、賃金改善額を補完する。

処遇Ⅱの改善額に係る主なチェックポイント

【国処遇Ⅱ】

1	副主任保育士等で月額4万円の改善を行う者を年度を通して1人以上確保している (人数Aに2分の1を乗じて得た人数が1人未満となる場合には、確保することを要しない)
2	副主任保育士等の改善額が月額5千円以上4万円以下である
3	分野別リーダー等の数が、算出された人数Bの数を年度を通して下回っていない
4	分野別リーダー等の改善額が月額5千円以上4万円未満である
5	副主任等保育士等への最も低い改善額 ≧ 分野別リーダー等の改善額
6	園長に配分しない
7	主任・副園長へ改善を行う場合は、月額5千円以上4万円未満である
8	改善対象者に職位役割が発令されている

【市処遇Ⅱ】

1	改善対象者は当年度の加算率認定の対象者で、経験年数が3年以上の者である
2	改善対象者は加算当年度の4月1日又は開設日時点で在籍している
3	経験年数7年以上の者の改善額が月額5千円以上4万円以下である
4	経験年数3～6年目の者の改善額が月額5千円以上4万円未満である
5	園長に配分しない

【国・市の両方で改善を行う（国・市の各ルールを適用の上）】

1	月額合計が4万円を超えていない
2	副主任等保育士等への最も低い改善額≧分野別リーダー等の改善額
3	経験年数7年以上の者の改善額が月額5千円以上4万円以下である
4	経験年数3～6年目の者の改善額が月額5千円以上4万円未満である

【処遇Ⅱ】実績額積算書（シート：12～14_改善見込・実績額積算表（処遇Ⅱ））

左部

R5年度

A		施設・事業所名	□□保育園			基準年度(処遇Ⅱ)	R5年度	公定価格上の人件費改定額		0円						
No	1	2	3		4	5	6			7	8	B 加算前年度までの処遇Ⅱ残額分 (該当がある場合のみ記入)		C		
	職員氏名	職種	通用期間		経年数	雇用形態	所定労働時間			特記事項	職位・役割	国処遇Ⅱの残額分			市処遇Ⅱの残額分	
			開始	終了			1日の労働時間	週の労働日数	月の労働時間			支払った給与項目	加算前年度までの残額分に係る支払賃金(総額)	法定福利費等事業主負担額(総額)	加算前年度までの残額分に係る支払賃金(総額)	法定福利費等事業主負担額(総額)
1	サンプル園長	園長	R2.4.1		21年1月	常勤	8.00時間	5.00日	160時間							
2	サンプル主任	主任保育士	H27.4.1		7年1月	常勤	8.00時間	5.00日	160時間		主任保育士(主任保育士相当者含む)					
3	サンプル保育士1	保育士	H31.4.1		7年1月	常勤	6.00時間	5.00日	120時間		副主任保育士					
4	サンプル保育士2	保育士	H29.4.15		8年1月	常勤	8.00時間	5.00日	160時間		職務分野別リーダー(乳児保育)					
5	サンプル保育士3	保育士	H31.4.1		7年1月	常勤	8.00時間	5.00日	160時間		専門リーダー					

- A) シート「基礎データ貼付シート_職員」の情報が自動反映されます。職位・役割の修正は本シートでも操作できますが、左記のシート上でも修正可能です。
- B) 国処遇Ⅱにおける令和5年度の残額がある場合は、プルダウンから給与項目を選択し、支払額を入力してください。また、実際に要した法定福利費等の事業主負担分を記入してください。
- C) 市処遇Ⅱにおける令和5年度の残額がある場合は、支払額を入力してください。また、実際に要した法定福利費等の事業主負担分を記入してください。

【処遇Ⅱ】実績額積算書（シート：12～14_改善見込・実績額積算表（処遇Ⅱ））

中部

A

公定価格上の人件費改定額の支払方法	基本給以外	人数A	3人	うち4万円の支給対象下限	1人	人数B	2人	実施月数 (左:国処遇Ⅱ 右:市処遇Ⅱ)	12月	12月
-------------------	-------	-----	----	--------------	----	-----	----	-------------------------	-----	-----

加算当年度分の国処遇Ⅱ						
B	改善した給与項目	国処遇Ⅱによる賃金改善額(月額)	C	法定福利費等事業主負担額(月額)	D	実施月数
	手当	5,000		500		12
	手当	40,000		4,000		12
	手当	40,000		4,000		12
	手当	5,000		500		12

国処遇Ⅱの配分において失念されていることが多いルール

- 必要な職位・役割を発令されている方に配分すること。
- 副主任保育士又は専門リーダーの職位・役割を発令される方が、令和6年度における研修受講要件を満たしていること
- 4万円支給される副主任保育士又は専門リーダーを1人以上確保すること（人数Aが1人の場合を除く）。
- 職務分野別リーダーを「人数B」の人数以上確保すること。
- 副主任保育士等の月額の最低額を、職務分野別リーダーの月額が上回らないこと。
- 主任保育士、職務分野別リーダーに4万円の配分を行わないこと（4万円未満であれば可）。

- A) 公定価格上の人件費改定額の支払方法について選択してください。
- B) 国処遇Ⅱについて、入力する項目です。
改善した給与項目について「基本給」「手当」どちらかを選択し、各賃金改善額の月額を入力してください（前年度残額を支給した場合の当該金額は含めません）。
- C) 配分額に対し、実際に要した法定福利費等の事業主負担分を記入してください。（令和5年度に実際に支払った賃金総額に対する令和5年度に実際に支払った法定福利費の事業主負担分の総額の割合（シート「5～7_改善見込・実績額積算表（処遇Ⅰ）」のセルAG84欄の%）を各月額にかけ合わせて算出することも可能です。）
- D) 国処遇Ⅱの配分を実施した期間を入力してください。

【処遇Ⅱ】実績額積算書（シート：12～14_改善見込・実績額積算表（処遇Ⅱ））

加算当年度分の市処遇Ⅱ				国処遇Ⅱのみの配分に係る改善状況					(参考)	
改善する 給与項目	市処遇Ⅱによる 賃金改善額 (月額)	法定福利費等 事業主負担額 (月額)	実施 月数	当年度の支払賃金(加算前年度まで での国処遇Ⅱ残額分を含む)		基準年度の賃金水		公定価格における 人件費改定額	※加算Ⅱ新規事由 がある場合のみ	加算当年度に 支払った 賃金総額
				基本給	職位、職責又は職務 内容等に応じて毎月 支払われる手当	基本給	職位、職責又は職務 内容等に応じて毎月 支払われる手当			
				0円	0円	0円	0円	0円		6,228,000円
手当	40,000	6,000	12	0円	0円	0円	0円	0円		5,316,500円
				2,640,000円	480,000円	2,640,000円	480,000円	0円		4,788,500円
手当	10,000	1,500	12	2,640,000円	240,000円	2,640,000円	240,000円	0円		4,788,500円
				2,640,000円	480,000円	2,640,000円	480,000円	0円		4,668,500円
手当	20,000	3,000	12	2,640,000円	120,000円	2,640,000円	120,000円	0円		4,668,500円

右部

市処遇Ⅱの配分において失念されていることが多い点

- ・ 令和6年4月1日に在職した、加算率認定の対象者が配分対象となり得ること。
- ・ 園長や経験年数3年目未満の職員に配分しないこと。（経験年数は加算率認定の際に認定された年数である必要があります。）

※市処遇Ⅱについては、令和3年度実績報告書において発生した加算残額からルールを厳格に適用し、翌年度に支払いができなかった加算残額については、市に戻入することが必要です。

（「技能・経験に応じた追加的な処遇改善（処遇改善等加算Ⅱ）及び市処遇改善等加算Ⅱに関するよくあるご質問への回答（川崎市補足Q&A）」参照）

- 市処遇Ⅱについて、入力する項目です。P25を確認し、入力してください。
改善した給与項目について「基本給」「手当」どちらかを選択し、各賃金改善額の月額を入力してください（前年度残額を支給した場合の当該金額は含めません）。
- 配分額に対し、実際に要した法定福利費等の事業主負担分を記入してください。（令和5年度に実際に支払った賃金総額に対する令和5年度に実際に支払った法定福利費の事業主負担分の総額の割合（シート「5～7_改善見込・実績額積算表（処遇Ⅰ）」のセルAG84欄の%）を各月額にかけ合わせて算出することも可能です。）
- 市処遇Ⅱの配分を実施した期間を入力してください。
- 加算Ⅱ新規事由「あり」の場合は0円、「なし」の場合は加算当年度の支払賃金が表示されます。加算当年度と比較し、給与規程等において配分額を変更している場合は、修正してください。
- 基準年度が令和5年度の場合に、「公定価格における人件費改定額の支払方法」を「基本給」と選択している場合、シート「5_改善見込・実績額積算表（処遇Ⅰ）」において算出した、国処遇Ⅱ配分対象者の公定価格における人件費改定額が表示されます。

【処遇Ⅱ】実績額積算書（シート：12～14_改善見込・実績額積算表（処遇Ⅱ））

下部

										0円	0円			0円	0円			0円	0円
										0円	0円			0円	0円			0円	0円
										0円	0円			0円	0円			0円	0円
総額	0円	0円	0円	総額	1,440,000円	288,000円	総額	432,000円	144,000円	2,400,000円	0円			0円	0円			0円	0円
基本給・手当	0円				1,728,000円			576,000円										1,440,000円	31,200,000円
手当のみ	0円									2,400,000円								0円	
法定福利費等事業主負担額の差額調整の内容 ※実際の法定福利費等事業主負担額が加算額(法定福利費分)を下回る場合は、別途、その差額は職員の賃金改善に充てる必要があります				国加算額(法定福利費相当額分)	351,000円	A		市加算額(法定福利費相当額分) (22.25%で算出)	258,446円	B									
				加算当年度分の国処遇Ⅱに係る法定福利費等事業主負担額	288,000円			加算当年度分の市処遇Ⅱに係る法定福利費等事業主負担額	144,000円										

※国処遇Ⅱ及び市処遇Ⅱについて、法定福利費等の事業主負担額が少ないことにより、加算額を下回る場合の差額については、職員の賃金改善に充てる必要がありますが、対象者・改善額・改善方法については、施設の事情に応じて自由に行うことが可能です。その場合は、以下のそれぞれの欄に差額分の配分方法等について具体的に記載してください。（例）No10・15・17の職員に一時金で10,000円配分する。

- A) 国処遇Ⅱの法定福利費等の事業主負担額の差額調整について記載する項目です。
- B) 市処遇Ⅱの法定福利費等の事業主負担額の差額調整について記載する項目です。

【処遇Ⅱ】 拠出・受入一覧表（シート：15_（処遇Ⅱ 拠出・受入一覧表））

令和6年度 同一事業者内における拠出実績額・受入実績額一覧表(処遇Ⅱ)										拠出・受入額に含まれる法定福利費の有無				
番号	都道府県名	市町村名	施設・事業所名	他事業所への拠出額(円)				他事業所からの受入額(円)				左記の金額から法定福利費等の事業主負担分を除いた金額(自動入力)		
				うち基準年度からの増減額(円)	うち市外への拠出額(円)	令和6年度計画で認定した市外への拠出額(円)	うち基準年度からの増減額(円)	うち基準年度からの増減額(円)	他事業所への拠出額(円)	うち基準年度からの増減額(円)	他事業所からの受入額(円)	うち基準年度からの増減額(円)		
1	神奈川県	川崎市	□□保育園	ア 300,000	イ 100,000	ウ 50,000	エ 30,000	オ 5,000	カ 3,000	240,000	80,000	4,000	2,400	有

令和6年度又は基準年度に同一事業者内における拠出・受入額がある場合は、入力が必要です。

同一事業者が運営する全ての施設・事業所における拠出・受入額について、記載してください。

※30施設以上を運営している事業者においては、別紙（任意様式）による御提出をお願いいたします。また、当シート記載欄の1列目に申請対象園を、2列目に申請対象園を除く運営施設の拠出・受入額の合計を記載し、配分前の合計額と、配分後の合計額が一致するようにしてください。

A) 入力した拠出受入実績額に法定福利費が含まれている場合は「有」、含まれていない場合は「無」を選択してください。

B) 令和6年度における拠出受入実績額、基準年度からの増減額及びうちの市外拠出額を記載ください。

イ・カについては、「(R6配分実績額) - (基準年度配分実績額)」を記載ください。(イ・カは新規事由「有」の場合に特定加算実績額、「無」の場合に起点賃金水準に反映されます。)

【記入例】（基準年度が令和5年度の場合）

- ・ 他事業所への拠出額が令和6年度100,000円、令和5年度90,000円の場合 : ア=100,000円 イ=10,000円
 - ・ 他事業所への拠出額が令和6年度100,000円、令和5年度110,000円の場合 : ア=100,000円 イ=▲10,000円
 - ・ 他事業所への拠出額が令和6年度100,000円、令和5年度に拠出を行っていない場合 : ア=100,000円 イ=100,000円
 - ・ 他事業所への拠出額が令和6年度・令和5年度ともに100,000円の場合 : ア=100,000円 イ=0円
 - ・ 令和6年度に他事業所へ拠出しておらず、令和5年度100,000円を拠出している場合 : ア=0円 イ=▲100,000円
 - ・ 令和6年度・令和5年度ともに他事業所に拠出していない場合 : ア=0円 イ=0円
- (受入の場合は「ア」を「オ」に、「イ」を「カ」に読み替えてください。)

ウについては、アのうち川崎市外への拠出実績額を記載ください。

加算Ⅱにあつては、他の施設・事業所における拠出・受入額は、加算見込額の20%（10円未満の端数切り捨て）を上限とします。

なお、**国処遇Ⅱの加算額を市外に拠出した場合、その額と同額を市処遇Ⅱの加算額から減額することとなる**ことから、エに入力する令和6年度計画時に認定した市外拠出の見込額よりも多く拠出していた場合には戻入となります。

令和5年度 賃金改善実績報告書(処遇改善等加算Ⅲ)

上部

施設・事業所類型	保育所
施設・事業所番号	あ
施設・事業所名	b

(1) 加算前年度の加算残額に対応する賃金の状況(加算前年度の加算残額がある場合のみ記入)									
① 加算前年度の加算残額(うち市処遇Ⅲ)	()円								
② 加算前年度の加算残額に対応した支払い賃金額(うち市処遇Ⅲ) ※法定福利費等の事業主負担増加額を含む	90,000 (35,000)円								
③ 加算前年度の加算残額に対応した賃金の支払い状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払いの有無</th> <th>支払い時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">賃金改善の方法(支払った給与の項目)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/>基本給 <input type="checkbox"/>手当 <input type="checkbox"/>賞与(一時金) <input type="checkbox"/>その他 </td> </tr> <tr> <td colspan="2">④ 具体的な支払い方法</td> </tr> </tbody> </table>	支払いの有無	支払い時期	賃金改善の方法(支払った給与の項目)		<input type="checkbox"/> 基本給 <input type="checkbox"/> 手当 <input type="checkbox"/> 賞与(一時金) <input type="checkbox"/> その他		④ 具体的な支払い方法	
支払いの有無	支払い時期								
賃金改善の方法(支払った給与の項目)									
<input type="checkbox"/> 基本給 <input type="checkbox"/> 手当 <input type="checkbox"/> 賞与(一時金) <input type="checkbox"/> その他									
④ 具体的な支払い方法									

- A) 令和5年度の国処遇Ⅲと市処遇Ⅲの加算残額の合計を入力してください。このうち、国処遇Ⅲの加算残額については、令和5年度賃金改善実績報告書（処遇改善等加算Ⅲ）の（5）①「国加算実績額と賃金改善に要した費用の総額との差額」と一致させる必要があります。
- B) 令和5年度の市処遇Ⅲの加算残額を入力してください。令和5年度賃金改善実績報告書（処遇改善等加算Ⅲ）の【市処遇改善等加算Ⅲ】（7）①「市加算実績額と賃金改善に要した費用の総額との差額」と一致させる必要があります。
- C) シート「19～21_改善見込・実績額積算表（処遇Ⅲ）」の項目が反映されます。左記積算表において、各人への支払額を入力してください。
- D) 支払いの有無を○×から選択し、支払い時期（令和6年〇月）、具体的な支払い方法を記載してください。

【処遇Ⅲ】 実績報告書（シート：17_賃金改善計画・実績報告書（処遇Ⅲ））



(2) 国加算実績額			
① 国加算新規事由	なし		
② 国加算実績額(千円未満切り捨て)	840,000	円	A
③ 特定加算実績額(千円未満切り捨て)			
④ 賃金改善実施期間	令和5年(2024年)4月 ~ 令和7年(2025年)3月		
(3) 賃金改善等実績総額		賃金改善実施月数	12月
① 賃金改善等実績総額(②+③)			B
②賃金改善実績総額(②-①-④-⑤)			
②支払賃金	31,200,000	円	
②のうち、加算前年度の加算総額に係る支払賃金	99,000	円	
②のうち、加算0の新規事由による賃金改善	1,872,000	円	
②必要賃金水準(②+③)	937,088	円	
②基準年度の賃金水準を適用した場合の賃金	0	円	
③基準前年度から加算前年度までの公表算出における人件費の増加分	937,088	円	
④特定加算事由の事業主負担額相当額			
(4) 他施設への配分等について			
① 拠出実績額	176,000	円	C
②のうち基準年度からの増加分	16,000	円	
② 受入実績額	160,000	円	
③のうち基準年度からの増加分	16,000	円	
※加算「前一年度末における拠出実績額-受入実績額-見直し」を算出すること。			
※確認額(千円未満の増額は切り捨て)			
<加算Ⅲ新規事由がある場合>(以下のBの額がAの額以上であること)			
A 特定加算実績額【(2)③】	86,000	円	D1
B 賃金改善等実績総額【(3)①】	33,950,000	円	
<加算Ⅲ新規事由がない場合>(以下のBの額がAの額以上であること)			
A 基準年度の賃金水準(総合賃金水準)【(3)②-(4)②+(4)③】	937,000	円	D2
B 賃金改善総額【(3)②-(3)③-(3)④】	31,101,000	円	
<共通>(以下のBの額がAの額以上であることかつEが3分の2(66.67%)以上であること)			
A 国加算実績額(2)②	840,000	円	E
B 国加算による賃金改善額の総額(改善に伴い増加する法定福利費の事業主負担分を含む)	77,000	円	
C 国加算による賃金改善額の総額(改善に伴い増加する法定福利費の事業主負担分を除く)	66,000	円	
D Cのうち、基本給又は決まって毎月支払われる手当による賃金改善額	60,000	円	
E Cのうち、Dの占める割合(D/C)	90.91	%	
F Eが3分の2(66.67%)を下回る場合、その理由を具体的に記載			

- A) 国処遇Ⅲにかかる国加算実績額になりますので、この金額以上の国処遇Ⅲにおける改善が必要です。
- B) シート「19~21_改善見込・実績額積算表（処遇Ⅲ）」及び「5~7_改善見込・実績額積算表（処遇Ⅰ）」に入力することで反映されます。
- C) 他施設への拠出入がある場合、シート「22_（処遇Ⅲ 拠出・受入一覧表）」を入力することで反映されます。
- D) シート「19~21_改善見込・実績額積算表（処遇Ⅲ）」を入力後、必ず確認してください。
賃金改善が適正に行われているためには、
「国加算実績額」 ≤ 「賃金改善等実績総額」
かつ
「国加算実績額」
≤ 「加算Ⅲによる賃金改善額の総額（改善に伴い増加する法定福利費の事業主負担分を含む）」
となっている必要があります。
上記とならない場合は、残額が発生しているため、残額にかかる項目を記載ください。
- E) 加算Ⅲによる賃金改善額の総額（改善に伴い増加する法定福利費の事業主負担分を除く）の3分の2以上が、基本給又は決まって毎月支払われる手当による改善である必要があります。
3分の2を下回る改善となった場合は、理由を具体的に記載してください。

※計画と反して国処遇Ⅲの市外拠出を行った場合、市処遇Ⅲが一部戻入となる場合があります。



(3) 国加算実績額と賃金改善に要した費用の総額との差額について

① 国加算実績額と賃金改善に要した費用の総額との差額 (千円未満の端数は切り捨て)	200,000	円
(以下、加算残額が生じた場合のみ記入)		
② 加算残額に対応した賃金の支払い状況	支払の有無	支払い時期
支払った(支払う予定)給与の項目	<input type="checkbox"/> 基本給 <input type="checkbox"/> 手当 <input type="checkbox"/> 給与(一時金) <input type="checkbox"/> その他	
③ 差額調整の理由及び具体的な支払い方法 ※差額が生じた理由及びその調整方法を具体的に記述	令和7年3月に対象職員1名が退職した事による。翌年度、職員1人当たり、***円支給。	

(4) 賃金改善実績

	対象職員数	3人	賃金改善実施月数	12月
① 市加算実績額	240,000	円		
② 市加算実績額(市外拠出による影響の確認用)	140,000	円		
③ ②と①の差額(②-①) ※マイナスの値になる(計画時と異なる市外拠出を行った)場合、差額が戻入となる場合があります。	-100,000	円		
④ 賃金改善実施期間	令和6年(2024年)4月 ~ 令和7年(2025年)3月			
⑤ 賃金改善支種の総額 (賃金改善に伴い増加する法定福利費の事業主負担分を含む。)	34,000	円		
※確認欄(以下のBの額がAの額以上であることかつEが3分の2(66.67%)以上であること)				
A 市加算実績額	140,000	円		
B 市処遇Ⅲによる賃金改善額の総額(改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分を含む)	34,000	円		
C 市処遇Ⅲによる賃金改善額の総額(改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分を除く)	28,000	円		
D Cのうち、基本給又は決まって毎月支払われる手当による賃金改善額	21,000	円		
E Cのうち、Dが占める割合(D/C)	75.00	%		
F Eが3分の2(66.67%)を下回る場合、その理由を具体的に記述				
G 処遇Ⅲの配分がされていない一時保育にに従事する職員の人数	0	人		
H (Gが1人以上の場合) 配分がされていない理由及びその相当額の処理方法について具体的に記述				

(5) 市加算実績額と賃金改善に要した費用の総額との差額について

① 市加算実績額と賃金改善に要した費用の総額との差額	106,000	円
(以下、加算残額が生じた場合のみ記入)		
② 加算残額に対応した賃金の支払い状況	支払の有無	支払い時期
支払った(支払う予定)給与の項目	<input type="checkbox"/> 基本給 <input type="checkbox"/> 手当 <input type="checkbox"/> 給与(一時金) <input type="checkbox"/> その他	
③ 差額調整の理由及び具体的な支払い方法 ※差額が生じた理由及びその調整方法を具体的に記述	令和7年3月に対象職員1名が退職した事による。翌年度、職員1人当たり、***円支給。	

A

B

C

D

E

F

A) ①にプラスの値が表示された場合、残額となります。残額が生じた場合、提出時点の支払いの有無を○×で選択し、支払い時期(令和7年〇月)、具体的な支払い方法を記載してください。

B) 市処遇Ⅲにかかる項目です。シート「19~21_改善見込・実績額積算表(処遇Ⅲ)」の市処遇額を入力することで反映されます。

「市加算実績額」 ≤ 「賃金改善総額」
となっている必要があります。

※③がマイナスとなる場合、給付費上の支給額よりも、市外拠出を反映した加算額が小さくなるため、差額が戻入となります。

C) シート「19~21_改善見込・実績額積算表(処遇Ⅲ)」に入力することで反映されます。

D) 市加算Ⅲによる賃金改善額の総額(改善に伴い増加する法定福利費の事業主負担分を除く)の3分の2以上が、基本給又は決まって毎月支払われる手当による改善である必要があります。

3分の2を下回る改善となった場合は、理由を具体的に記載してください。

E) 市処遇Ⅲ算定対象人数の算定に一時保育に従事する職員が含まれている施設において、一時保育に従事する職員への処遇Ⅲの配分を行っていない場合、理由を具体的に記載してください。

F) ①にプラスの値が表示された場合、残額となります。残額が生じた場合、提出時点の支払いの有無を○×で選択し、支払い時期(令和7年〇月)、具体的な支払い方法を記載してください。

【処遇Ⅲ】実績額積算書（シート：19～21_改善見込・実績額積算表（処遇Ⅲ））

左 部

		施設・事業所名		□□保育園			基準年度(処遇Ⅲ)	R5年度	公定価格上の人件費改定額	0円	常勤の所						
No	A		3		4	5	6			7	8	B 加算前年度までの処遇Ⅲ残額分 (該当がある場合のみ記入)					
	職員氏名	職種	運用期間				経験年数	雇用形態	所定労働時間			常勤換算値	特記事項	国処遇Ⅲの残額分			市処遇Ⅲの残額分
			開始	終了	1日の労働時間	週の労働日数			月の労働時間	支払った給与項目	加算前年度までの残額分に係る支払賃金(総額)			法定福利費等事業主負担額(総額)	加算前年度までの残額分に係る支払賃金(総額)	法定福利費等事業主負担額(総額)	
1	サンプル園長	園長	R2.4.1		21年1月	常勤	8.00時間	5.00日	160時間	1.0							
2	サンプル主任	主任保育士	H27.4.1		7年1月	常勤	8.00時間	5.00日	160時間	1.0							
3	サンプル保育士1	保育士	H31.4.1		7年1月	常勤	6.00時間	5.00日	120時間	1.0							
4	サンプル保育士2	保育士	H29.4.15		8年1月	常勤	8.00時間	5.00日	160時間	1.0							
5	サンプル保育士3	保育士	H31.4.1		7年1月	常勤	8.00時間	5.00日	160時間	1.0							

- A) シート「基礎データ貼付シート_職員」の情報が自動反映されます。
- B) 国処遇Ⅲにおける令和5年度の残額がある場合は、プルダウンから支給項目を選択し、支払額を入力してください。また、実際に要した法定福利費等の事業主負担分を記入してください。
- C) 市処遇Ⅲにおける令和5年度の残額がある場合は、支払額を入力してください。また、実際に要した法定福利費等の事業主負担分を記入してください。

【処遇Ⅲ】実績額積算書（シート：19～21_改善見込・実績額積算表（処遇Ⅲ））

右部

加算当年度分の国処遇Ⅲ			加算当年度分の市処遇Ⅲ			賃金改善状況				
基本給及び決まって毎月支払う手当（総額）	その他（総額）	賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担額（総額）	基本給及び決まって毎月支払う手当（総額）	その他（総額）	賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担額（総額）	加算当年度の支払賃金(加算前年度までの国処遇Ⅲ残額分を含む)		基準年度の賃金水準		公定価格における人件費改定額
						支払賃金総額	うち処遇Ⅲ	支払賃金総額	うち処遇Ⅲ	
108,000	40,500	22,275	36,000	13,500	7,425	6,228,000円	148,500円	6,030,000円	0円	0円
108,000	40,500	22,275	24,000	9,000	4,950	5,316,500円	148,500円	5,085,000円	0円	0円
108,000	40,500	22,275				4,788,500円	148,500円	4,590,000円	0円	0円
108,000	40,500	22,275				4,788,500円	148,500円	4,590,000円	0円	0円
108,000	40,500	22,275				4,668,500円	148,500円	4,470,000円	0円	0円

A) 国処遇Ⅲについて、入力する項目です。

基本給又は決まって毎月支払われる手当による改善の総額、一時金その他による改善の総額及び改善に伴い実際に要した法定福利費等の事業主負担分を記入してください。（令和5年度に実際に支払った賃金総額に対する令和5年度に実際に支払った法定福利費の事業主負担分の総額の割合（シート「5～7_改善見込・実績額積算表（処遇Ⅰ）」のセルAG84欄の%）を支給額にかけ合わせて算出することも可能です。）

B) 市処遇Ⅲについて、入力する項目です。

基本給又は決まって毎月支払われる手当による改善の総額、一時金その他による改善の総額及び改善に伴い実際に要した法定福利費等の事業主負担分を記入してください。

C) シート「5～7_改善見込・実績額積算表（処遇Ⅰ）」における加算当年度の支払賃金総額が自動表示されます。

D) シート「5～7_改善見込・実績額積算表（処遇Ⅰ）」における、基準年度の賃金水準を適用した場合の賃金総額が自動表示されます。

E) 基準年度が令和5年度の場合に、「公定価格における人件費改定額の支払方法」を「基本給」と選択している場合、シート「5_改善見込・実績額積算表（処遇Ⅰ）」において算出した、国処遇Ⅱ配分対象者の公定価格における人件費改定額が表示されます。

【処遇Ⅲ】 拠出・受入一覧表（シート：22_（処遇Ⅲ拠出・受入一覧表））

令和6年度 同一事業者内における拠出実績額・受入実績額一覧表(処遇Ⅲ)											拠出・受入額に含まれる法定福利費の有無				
番号	都道府県名	市町村名	施設・事業所名	他事業所への拠出額(円)				他事業所からの受入額(円)				左記の金額から法定福利費等の事業主負担分を除いた金額(自動入力)			
				拠出額(円)	うち基準年度からの増減額(円)	うち市外への拠出額(円)	令和6年度計画で認定した市外への拠出額(円)	受入額(円)	うち基準年度からの増減額(円)	他事業所への拠出額(円)	うち基準年度からの増減額(円)	他事業所からの受入額(円)	うち基準年度からの増減額(円)		
1	神奈川県	川崎市	□□保育園	ア 220,000	イ 20,000	ウ 110,000	エ 10,000	オ 200,000	カ 20,000	220,000	20,000	200,000	20,000		
2										0	0	0	0		
3										0	0	0	0		

令和6年度に同一事業者内における拠出・受入額がある場合は、入力が必要です。

同一事業者が運営する全ての施設・事業所における拠出・受入額について、記載してください。

※30施設以上を運営している事業者においては、別紙（任意様式）による御提出をお願いいたします。また、当シート記載欄の1列目に申請対象園を、2列目に申請対象園を除く運営施設の拠出・受入額の合計を記載し、配分前の合計額と、配分後の合計額が一致するようにしてください。

A) 入力した拠出受入実績額に法定福利費が含まれている場合は「有」、含まれていない場合は「無」を選択してください。

B) 令和6年度における拠出受入実績額及び基準年度からの増減額を記載ください。

ウについては、アのうち川崎市外へ拠出した額を記載ください。

なお、**国処遇Ⅱの加算額を市外に拠出した場合、その額と同額を市処遇Ⅱの加算額から減額することとなる**ことから、エに入力する令和6年度計画時に認定した市外拠出の見込額よりも多く拠出していた場合には戻入となります。